

# 四半期報告書

(第9期第1四半期)

自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日

株式会社チップワンストップ

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社チップワンストップ
【英訳名】	Chip One Stop, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高乗 正行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 梅木 哲也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 梅木 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	461,217	2,526,880
経常損失(千円)	45,147	65,789
四半期(当期)純損失(千円)	42,210	136,886
純資産額(千円)	2,103,189	2,146,062
総資産額(千円)	2,360,768	2,372,557
1株当たり純資産額(円)	72,203.15	73,671.48
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	1,468.33	4,579.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	87.9	89.3
営業活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	60,032	△84,663
投資活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	△38,683	△62,957
財務活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	—	△45,281
現金及び現金同等物の四半期末残 高(千円)	1,474,734	1,453,385
従業員数(人)	78	78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	78(11)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	73(10)
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(千円)
電子デバイス事業	289,003
ソリューション事業	21,949
合計	310,952
内部仕入消去	△525
連結仕入高	310,427

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソリューション事業は、役務収益に対応する原価を記載しております。

#### (3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
電子デバイス事業	399,077	60,176
ソリューション事業	74,509	62,116
合計	473,587	122,293
内部受注消去	△2,523	—
連結受注高	471,064	122,293

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(千円)
電子デバイス事業	425,004
ソリューション事業	36,963
合計	461,967
内部売上消去	△750
連結売上高	461,217

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安に起因した世界的な規模での急激な需要減少や円高等により、個人消費や設備投資は失速し厳しい景気後退局面を迎えております。当社グループが属するエレクトロニクス産業は、国内の設備投資の減少や急激な在庫調整の進展、購買意欲の減退などにより需要が低下し、国内市場は厳しい状況で、特に産業機器分野は低調に推移いたしました。

このようななか、電子部品・半導体のネット通販サイト「www.chip1stop.com」を運営する電子デバイス事業におきましては、プロモーションの強化、ユーザー利便性の向上と品揃え拡大により、当社の成長の基礎となるWebサイト会員数、受注会員数、受注件数は対前年同期比で大幅に増加し、業容は順調に拡大いたしました。一方で、全世界的な景気後退を受けた国内エレクトロニクス業界の景況感悪化の影響や、インターネット通販の強みを活かした小口販売の増加等により、受注単価は前年同期に比べ下落し、売上高は対前年同期比20.7%の減収となりました。

ソリューション事業におきましては、スポット的なコンサルティング・ソリューション収入が発生した前年同期を47.2%下回りました。

販売費および一般管理費につきましては、中長期的な顧客数と注文数の拡大につながるプロモーションの効果的な実施を行いつつ、営業経費の効率的執行につとめ、対前年同期比12.2%の減少となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高461,217千円（前年同期比32.2%減）、営業損失47,264千円（前年同期は5,177千円の営業損失）、経常損失45,147千円（前年同期は2,378千円の経常利益）、四半期純損失42,210千円（前年同期は6,827千円の四半期純損失）となりました。なお、平成20年10月31日に連結子会社E2パブリッシング株式会社の株式を売却し、メディアコミュニケーション事業から撤退したため売上高及び販売費および一般管理費は前年同期より減少しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 電子デバイス事業

当事業におきましては、新規Webサイト会員獲得及び既存Webサイト会員活性化のためのプロモーション投資の効果と、大手電子部品メーカーとの連携による品揃えの拡大により、当第1四半期連結会計期間のWebサイト会員数は約67,000名（前期末比約4,500名増）、受注件数は約39,400件（前年同期比約9,600件増、約32%増）と大幅に増加いたしました。一方で、インターネット通販の強みを活かした小口販売の増加と景況感の影響による大口スポット受注の減少により、受注単価の下落が継続したことで、売上高は425,004千円（前年同期比20.7%減）、営業損失36,965千円（前年同期は8,396千円の営業損失）となりました。

#### ② ソリューション事業

当事業におきましては、電子部品・半導体の技術情報データベースのライセンス販売や、既存顧客向けのソフトウェア保守収入、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザー収入が堅調でしたが、前年同期に発生したスポット的なソリューション収入がなくなったこと、連結子会社ジェイチップ株式会社を通じたコンサルティング収入が一部第2四半期に延伸したことから、売上高は36,963千円（前年同期比47.2%減）、営業損失12,072千円（前年同期は18,083千円の営業利益）となりました。

なお、前年同期に関する情報は、参考として記載しております。

#### (2) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当第1四半期連結会計期間期首の資金残高1,453,385千円から21,349千円増加し、当第1四半期連結会計期間期末残高は1,474,734千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果増加した資金は60,032千円（前第1四半期連結会計期間は87,312千円の減少）となりました。収入の主な内訳は、売上債権減少額74,495千円、仕入債務増加額31,497千円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前四半期純損失45,147千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果減少した資金は38,683千円（前第1四半期連結会計期間は37,342千円の減少）となりました。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出33,520千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金はありません。

なお、前年同期に関する情報は、参考として記載しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,200
計	71,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,296	31,296	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	30,296	31,296	—	—

(注) 1. 当普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 提出日現在の発行数には平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

3. 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成18年1月31日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数（個）	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	444
新株予約権の行使時の払込金額（円）	309,950
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 309,950 資本組入額 154,975
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{または処分株式数} \times \text{または処分金額}} \\ \frac{1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

② 平成18年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成18年4月26日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数（個）	457
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	457
新株予約権の行使時の払込金額（円）	265,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 265,000 資本組入額 132,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{または処分株式数} \times \frac{\text{新規発行} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分金額}}}{\text{1株当たりの時価} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

③ 平成20年3月28日開催定時株主総会特別決議（平成20年4月16日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数（個）	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	930
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48,310
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月2日 至 平成24年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 48,310 資本組入額 24,155
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

④ 平成20年3月28日開催定時株主総会特別決議（平成20年4月16日取締役会決議）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数（個）	386
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	386
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48,310
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月2日 至 平成24年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 48,310 資本組入額 24,155
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	30,296	—	953,444	—	737,044

(注) 平成21年4月1日から平成21年5月14日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,500千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 1,549	—	(注)
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 28,747	28,747	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,296	—	—
総株主の議決権	—	28,747	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社チップワンストップ	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目5番5号	1,549	—	1,549	5.11
計	—	1,549	—	1,549	5.11

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高（円）	29,500	31,700	24,650
最低（円）	22,500	20,100	20,600

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

## 第5 【経理の様況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成してあります。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けてあります。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,474,734	1,453,385
受取手形及び売掛金	309,325	383,820
商品	114,552	92,977
その他	102,631	107,063
貸倒引当金	△1,690	△1,491
流動資産合計	1,999,554	2,035,755
固定資産		
有形固定資産	※1 22,657	※1 24,638
無形固定資産		
ソフトウェア	236,831	229,069
ソフトウェア仮勘定	23,036	9,144
のれん	3,330	3,747
その他	394	401
無形固定資産合計	263,592	242,362
投資その他の資産		
投資有価証券	40,791	40,791
繰延税金資産	128	128
その他	34,121	28,958
貸倒引当金	△77	△77
投資その他の資産合計	74,964	69,801
固定資産合計	361,214	336,802
資産合計	2,360,768	2,372,557
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,323	93,825
未払金	82,909	106,312
賞与引当金	17,425	—
未払法人税等	2,730	—
その他	29,190	26,357
流動負債合計	257,579	226,494
負債合計	257,579	226,494

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,444	953,444
資本剰余金	737,044	737,044
利益剰余金	430,417	472,627
自己株式	△45,281	△45,281
株主資本合計	2,075,624	2,117,834
新株予約権	12,729	9,525
少数株主持分	14,835	18,703
純資産合計	2,103,189	2,146,062
負債純資産合計	2,360,768	2,372,557

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日)

売上高	461,217
売上原価	288,756
売上総利益	172,461
販売費及び一般管理費	※1 219,726
営業損失(△)	△47,264
営業外収益	
受取利息	655
仕入割引	635
為替差益	308
その他	638
営業外収益合計	2,238
営業外費用	
売上割引	16
その他	105
営業外費用合計	122
経常損失(△)	△45,147
税金等調整前四半期純損失(△)	△45,147
法人税、住民税及び事業税	930
法人税等合計	930
少数株主損失(△)	△3,867
四半期純損失(△)	△42,210

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△45,147
減価償却費	18,847
貸倒引当金の増減額(△は減少)	198
受取利息及び受取配当金	△655
売上債権の増減額(△は増加)	74,495
たな卸資産の増減額(△は増加)	△21,671
仕入債務の増減額(△は減少)	31,497
賞与引当金の増減額(△は減少)	17,425
未払金の増減額(△は減少)	△28,140
その他	11,617
小計	58,467
利息及び配当金の受取額	655
法人税等の還付額	909
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△33,520
その他	△5,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,683
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,349
現金及び現金同等物の期首残高	1,453,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,474,734

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>商品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更いたしました。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 50,168千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,187千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与賞与	83,692千円
減価償却費	18,847千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,474,734
現金及び現金同等物	1,474,734

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,296株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,549株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,729千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	425,004	36,213	461,217	—	461,217
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	750	750	△750	—
計	425,004	36,963	461,967	△750	461,217
営業利益(又は営業損 失)	△36,965	△12,072	△49,037	1,773	△47,264

(注) 1. 事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。

2. 各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。

電子デバイス事業: Webサイト「www.chiplstop.com」を通じた少量多品種の電子デバイスの販売

ソリューション事業: 電子デバイスデータベースの閲覧権の販売、ソフトウェア開発等業務受託収入、購買効率化コンサルティング提供、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザー収入、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対するコンサルティング業務収入

3. 会計処理方法の変更

商品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更いたしました。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,204千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 72,203.15円	1株当たり純資産額 73,671.48円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	1,468.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	42,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	42,210
期中平均株式数(株)	28,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
(当社取締役に対するストック・オプション(新株予約権)の発行と行使及び払込について) 当社は、平成21年3月31日開催の取締役会において当社取締役に対するストック・オプションとして新株予約権の発行を決議し、平成21年4月1日付で発行しており、平成21年4月2日に行使及び払込も完了しております。 1. 発行する新株予約権の総数：1,000個(各新株予約権の目的たる株式の数1株) 2. 新株予約権の目的たる株式の種類および数：当社普通株式 1,000株 3. 新株予約権の行使時に払込をなすべき額：新株予約権1個当たり 23,000円(1株当たり 23,000円) 4. 新株予約権の行使により発行される当社普通株式の総額：23,000,000円 5. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合の発行価額中の資本組入額： 1株当たり 11,500円 6. 新株予約権の割当対象者：当社取締役 3名(合計1,000個)

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社チップワンストップ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。